

義務教育学校導入への評価

一 教育委員会提案において、なぜ義務教育学校としたのか 一

【参照資料】

- ・ 義務教育学校と小中一貫教育校 [第1回審議会追加資料]
- ・ 免許種別ごとの担当可能な教科等（義務教育学校） [第2回審議会資料]

小中一貫教育への取組み

現在、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、小中学校では授業改善などに取り組んでいる。さらに、道徳の教科化、小学校外国語科、プログラミング教育の導入等も進められている中、これからのグローバル社会において多様性と包摂性を育む教育を行うことが必要となっている。

これらのことに加え、いじめ問題、発達支援、不登校など、学校が抱える課題も多様化・複雑化していることから、学年単位や小中単独での取組では対応が困難な事例も多く見受けられる。

このことから、義務教育の9年間を通した系統性、連続性のある一貫したカリキュラムや児童生徒への支援のあり方が重要となっており、小中の教員が9年間の全体像を一に、共通理解と責任を持って進める小中一貫教育が全国的にも増えてきている。

義務教育学校と小中一貫教育校

小中一貫教育に取り組む形態として、義務教育学校と小中一貫教育校があるが、大きな違いは、義務教育学校は一人の校長、一つの教員組織により運営がされ、修業年限を小中で区別しないという点にある。

なお、教員免許については、現在は必ず小中の両免許が必要というものではなく、その点で子どもたちの教育環境に不都合を生じさせるものではないと考えている。

また、施設形態には、分離型（離れている）、隣接型（ほぼ並んでいる）、一体型（つながっている）の3つのタイプがある。分離型は教員間の連携面から不都合が多く、隣接型は、特別教室や体育館などの共有が可能な施設を有効に利用することが難しくなる。このことから、新校舎の建設を前提とするのであれば、一体型とし、現在、文部科学省が進める「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告でも示されている「地域との共創空間」を備えた施設の建設を検討することが適切と考えている。

教育委員会としては、小中一貫教育を効果的に進めていくためには、教育活動だけではなく、学校マネジメントの一貫性も重要であることから、小中の教員が意識的にも一体となって協力する組織を形成していくことが望ましく、そのためには、義務教育学校が最善と考える。

義務教育学校のデメリット面の克服

9年間の区切りがなく、同一の集団

これまでに開設された県内の義務教育学校は、小規模な1学年1学級程度となっている。小規模の場合、連帯感が強まるというメリットもあるが、同一の集団で人間関係が固定化するという課題もある。しかしながら、本町の場合、1学年3学級程度での編制となることから、定期的なクラス替えにより、人間関係の刷新も可能であることから、多過ぎず少な過ぎない人数は教育的メリットも高いと考えている。

小学6年生のリーダーとしての活躍の機会

9年間の義務教育の期間を、4・3・2制などとし、これまでの固定観念にこだわることなく、それぞれの区切りの中に、どのような教育活動を組み入れるかなどについて、保護者、地域、学校が柔軟な発想のもと、協議を進めていくことができるのが義務教育学校である。

先進校では、例えば学習発表会や体育大会を、中学生ではなく5、6年生を主体に運営させるなどにより、それぞれの発達段階でリーダーシップを発揮する機会を創出している。

また、4年生が委員会活動などにおいて、一つの区切りの中で、リーダーとしての役割を担うことにより、下の学年にとってはより身近な目標となり、最終学年の9年生はさらに大きな目標となるなど、より長い9年間のスパンで、子どもたちの責任感、自主性、思いやりなどを育てていくことができるものと考えている。